

令和7年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合議事録

1. 日時 令和7年6月13日（金）10：00～11：58

2. 場所 オンライン

3. 出席者

【政策評価委員】

池谷 修一 公認会計士・税理士

多田 英明 東洋大学法学部教授

田辺 智子 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

中村 豪 東京経済大学経済学部教授

南島 和久 龍谷大学政策学部教授

【事務総局】

品川官房政策立案総括審議官、南官房総務課長、

田邊官房参事官、福田官房総務課会計室長、

松本取引企画課長、片岡取引調査室長、

山本相談指導室長、河野国際課長、立和田国際課係長、

吉田官房総務課課長補佐

4. 議題 ○ 取引慣行等の実態把握・改善のための提言

○ 海外の競争当局等との連携の推進

○ 講評

5. 配布資料

議事次第

資料1 出席者名簿

資料2 タイムスケジュール

資料3-1 レビューシート「取引慣行等の実態把握・改善のための提言」

資料3-2 レビューシート「海外の競争当局等との連携の推進」

資料4 外部有識者合同会合の論点

6. 議事録

【吉田官房総務課課長補佐】定刻になりましたので、ただいまから令和7年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合を開催いたします。

開会に当たり品川官房政策立案総括審議官から開会の御挨拶をさせていただきます。

【品川官房政策立案総括審議官】それでは、私から冒頭御挨拶をさせていただきます。

政策立案総括審議官の品川でございます。本日はお忙しい中、会合に御出席を頂きましてありがとうございます。

公正取引委員会では、令和5年度から政策評価と行政事業レビューの点検評価対応を一致させております。それから、従前別々に開催していた政策評価委員会と行政事業レビューの外部有識者会合を合同で開催しております。本日開催のこの会合が、それに当たるものでございます。また、行政事業レビューシートを政策評価の評価書として活用をするということで、政策効果の発現経路をより明確化して、政策がきちんと効果を発揮しているかどうかという検証を行っております。

さらに今年度は、昨年度に公正取引委員会の施策をより効果的に実施していくために、各施策のボトルネックは何で、それを解消するためには改善策として何が必要かという点検をいたしておりますので、その点検を踏まえまして、その改善状況の経過、それから更なるボトルネックの発見やその改善策というものを検討してもらってございまして、それにつきまして、本日は有識者の皆様から御意見を頂きたいと考えてございます。

政策評価と行政事業レビューでは、各行政機関自らが事業の進捗や効果について政策目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげるということにされております。

本日は、有識者の皆様から幅広い見地による忌憚のない御意見を頂きまして、公正取引委員会における政策評価と行政事業レビューの客観的かつ厳正な実施と、将来に向けた、より効果的な施策の実現を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

【吉田官房総務課課長補佐】それでは、本日の合同会合の進め方を簡単に説明いたします。

まず、本日の対象施策は、議事次第にございますとおり、取引慣行等の実態把握・

改善のための提言及び海外の競争当局等との連携の推進の二つです。

次に、本日の論点は資料４にございますが、今述べた２施策について、事前に各担当課室が昨年度の行政事業レビューにおいて検討した各施策のボトルネック及びその解消策を踏まえ、それぞれの改善状況の経過、更なるボトルネック及びそれを解消するための改善策は何かということを議論、検討してきました。そのため、まず各担当課室長から、その検討結果等を説明します。その後、先生方におかれましては、論点として、まず一つ目、昨年度の行政事業レビューにおいて検討したボトルネック及びその解消策について改善状況の経過、二つ目として、本施策の更なるボトルネックは何か、三つ目として、更なるボトルネックを解消するための改善策は何かについて質問やコメントをしていただきます。それに対して各担当課室長から回答やコメントを行います。このような議論を、計２施策、議題にして計四つ行っていきます。そして、最後に先生方それぞれから公正取引委員会における行政事業レビューの取組全般について講評を頂きます。

本日は２時間という短い時間のため、各事業に割り当てられた時間は限られておりますが、充実した審議となりますよう皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、先生方による点検を始めさせていただきます。

まず、「取引慣行等の実態把握・改善のための提言」の活動内容①のボトルネック等について、松本取引企画課長から御説明をお願いいたします。

〔資料3-1 レビューシート「取引慣行等の実態把握・改善のための提言」のアクティビティ101を説明〕

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

議題１に関して御意見、または御質問がある先生がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

中村先生、お願いいたします。

【中村委員】御説明ありがとうございました。

対象地域の選定について、確かにもう少し多面的な情報に基づいて選定する必要があるということは理解できると思います。なので、活動内容の方向に異議があるという意味ではないのですが、これまで対象地域として選定していたところは、どのぐらい不当廉売のことを気にしなければいけなかったのかということについて、どのように把握できているのかという点が気になりました。

書面調査、詳しいアンケートなどで意識も聞いているかと思いますが、実際の行動はどうだったかということはさておき、例えば、周りが安売りしていたら原価を下回ってでも自分も販売価格を下げるというような認識をしているような人がどのぐらいいたのかなどを踏まえれば、手を掛けて説明していかないといけなかったなということが評価できると思います。何かそういう形で、これまでの対象地域の選定がどうだったかについて、もしお分かりであれば教えていただけますでしょうか。

【松本取引企画課長】御質問ありがとうございます。

まず、これまでの地域の選定でございますが、冒頭申し上げたとおり、全国平均よりも低い地域の中から選定したところでございまして、それはランキングといいますか、上位の方から選ぶことをしてございました。

そうした中で、特に地域についてはたくさん調べられるわけではないので、例えば大規模な事業者も含まれるような地域ということも少し見ていたところではございます。そういう形で行ってございます。

あと、御質問の意識の点で、こちら調査をいたしますと、やはりどうしても、その地域において安値で販売する事業者がいると、その価格設定の行動につられて、対抗的に自分も安くするという行動が見られる状況がございます。自分自身がプライスリーダーになるというよりは、プライスリーダーに引っ張られて、あるいはその対抗措置として行うということでございまして、アンケート調査を見ますと、地域において、なぜその地域が競争がエスカレートすると思われるかという点については、9割近い方が、それは安値販売事業者が存在して、その事業者に対抗せざるを得ないからだという意識を回答されていて、エスカレートがエスカレートを呼ぶような状況が見られるところがございました。

【中村委員】分かりました。ありがとうございます。

引き続き、更に追加的に、単純な結果として出ている価格だけでは分からない実態のところを踏まえて見た際に、より実は深刻な問題が見つかるとか、何かそういうことがあれば、また更にそういう情報をいかしていくみたいなことで、今後一段と進めていくとよいのかなと思いました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございます。

ほかに御意見、または御質問がある先生がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

田辺先生、よろしくお願いします。

【田辺委員】御説明ありがとうございました。

今の質問に関連してお伺いしたいのですが、お話にあったような、ある業者が安くしているから、それにつられてほかの事業者もそれに対抗するために安くするというのは、ごく普通の商慣行というか、競争が働いている状態のように思います。公正取引委員会で不当廉売とするのは、何らかの故意にライバル業者を追い出すためというようなときかと思っていたのですが、どこまでが問題なくて、どういう状態だったら厳しく注意していただく必要があるのかという点は、どのような考え方になっておりますでしょうか。

【松本取引企画課長】御質問ありがとうございます。

おっしゃるとおり、競争の結果として安値販売が行われることは、それは正に正常な競争活動であると思います。一方で、地域で安値を設定する、またそれに対して対抗するに当たって、自らのコスト、仕入原価や販管費などを踏まえずに、相手方の表面上の価格のみについていくことになると、独占禁止法が禁止する不当廉売のおそれが生じてまいりますので、そうしたことが、その地域において事業者間で多く行われることで市場が乱れる、公正な競争ではなくなるという状況がございまして、そうした点に関しまして、やはり公正取引委員会としては監視をして、正常な商取引に持っていきたいというものでございます。規制すべき、あるいは問題とすべき点としては、そもそもプライスリーダーが自らの費用をしっかりと採算を取れるベースでやっているのかとともに、それに追随する、あるいは一緒になってエスカレートさせる事業者についても、公正な競争、採算ベースのものなのかどうか、その点もしっかり事業者の方にも認識していただきながらやっていく必要があると思っております。

【田辺委員】ありがとうございます。要は、同じ価格だったとしても、価格だけでは判断できず、それぞれの業者のコスト構造等に依存するということかと理解いたしました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございます。

ほかに御質問とか御意見がある先生がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

南島先生、よろしくお願いします。

【南島委員】短く御質問させていただきます。

この事業の本質は広報ということになりますか。端的に、これをお伺いできればと思います。

【松本取引企画課長】本質としましては、やはり事業者の理解、独占禁止法なり不当廉売規制の理解を深めていただくということでございまして、それには広報的な意味合いも、説明会などは含まれているところでございます。

【南島委員】ありがとうございます。そうしますと、どれだけの人にお話が届いたかということと、どれだけ御理解を頂いたかということが指標になるのかなと思うんですが、そういう理解の仕方でよろしいかどうかということですね。

【松本取引企画課長】正に御指摘のとおりでございます。

【南島委員】そうしますと、そういうストーリーでロジックモデルを整理するということもあり得そうですね。また部内で御相談等いただければというふうに思います。

以上です。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございます。

池谷先生、よろしくお願いします。

【池谷委員】１点お伺いします。今の南島先生の質問につながっているのですが、広がりということを考慮すると、これは継続性もあって、いわゆる地域と、捕捉という意味でのマトリックス管理というか、業者がどれくらいいて、どういう状態であったかというのを多面的に検証されていらっしゃるのでしょうか。

【松本取引企画課長】マトリックス管理ですとか、そういった形で多面的な管理というのは、まだこれまではしてございません。御指摘のように、南島先生からもございましたけれども、そういう広がりですとかの点は、意識しなければいけないなと感じております。

【池谷委員】ここの改善の方向性に記載されているように、業界団体から業界の実情を聴取することは非常に有効だと思うので、その中から上がってきたポイントで複数の指標をもって地域を管理していくということが、これから有効になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【松本取引企画課長】我々もそのような認識は持っているところでございまして、いろいろなところから、業界からも情報を得ながら、御指摘のような複数の指標という観点も入れながら、ポイントを探っていきたいと思っております。

【池谷委員】ありがとうございます。是非この事情聴取をしつつ、広がりも含めて、

より効率的な管理をしていただければと思います。よろしくお願いします。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

多田先生、よろしくお願いします。

【多田委員】次の論点とも関連するかと思いますが、先月発表された、実態調査の結果報告を拝見したところ、前の年に比べると調査の回答率が下がってしまっていたかと思います。5割を切っているような数字があったようにお見受けしましたが、アンケートというのは、実態調査に回答いただくという、そのこと自体が対象業者さんに対する意識付けといえますか、認識を高めるということにつながるように思います。回答率が低いことについて、回答率を上げるための工夫といえますか、例えばフォーマットを回答しやすいようにするとか、設問の数を絞るといったような形にされると、より現場の声を拾うことができるのではないかとお見受けをしました。

以上です。

【松本取引企画課長】御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、やはり回答率が一定のレベルを超えてこそ、結果としての分析もできると我々も認識しておりますので、今後、回答のしやすい形というところも探っていきたいと思います。

【多田委員】ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】それでは、議題1については終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に「取引慣行等の実態把握・改善のための提言」の活動内容②のボトルネック等について、片岡取引調査室長から御説明を頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

〔資料3-1 レビューシート「取引慣行等の実態把握・改善のための提言」のアクティビティ102を説明〕

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

それでは、御意見又は御質問がある先生がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

南島先生、よろしくお願いします。

【南島委員】御説明ありがとうございました。

ボトルネックについて触れていただきました。人事異動が激しいので、マニュアル化、標準化をお進めになっていることが大きなテーマといえますか、ボトルネック解

消に向けた動きであるという御説明を頂いたところですが、これは、どれぐらい実務上問題が生じているのでしょうか。もう少し御説明いただける範囲で結構ですので、補足の御説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

【片岡取引調査室長】ありがとうございます。

細かい話はいろいろあるんですけれども、分かりやすい例としては、最近私どもだけではなくて、ほかの課室でも比較的使っているんですが、実態調査で情報提供フォームといって、ホームページ上にいろんな人が書き込むことができるフォームを設置して、そこに、実態調査の際に問題のある行為とか、もし知っていることがあれば書き込んでくださいみたいなことを行いうんですけれども、なかなかその構築の仕組み、プロセスがそれなりに時間が掛かるというのがございます。

昔は必ずしもそういうことをやっていなかったと思うんですけれども、ちょっと非常に細かい話なんですけど、そういうこともきちんと引き継いでおかないと、さあ、実態調査を開始しようかというときに、ある程度前の方からその準備を開始しなきゃいけないということがあって、そういったことも、特に人ががらっと替わるときはしっかり引き継いでおくと、例えば1月から調査を開始しようとなると、11月、12月ぐらいから、そういった準備もシステム担当者の方とかを含めて進めていくとスムーズに実態調査を開始できます。やや瑣末な話で恐縮なんですけれども、そういった細かいプロセスを含めていろいろ書き記して、スムーズに実態調査を行っていきたいと考えております。

【南島委員】ありがとうございます。

今の情報提供フォームの話は、マニュアル化、標準化ではちょっと対処できないかなと思いますけれども、ほかに何かありますか、マニュアル化、標準化みたいなもので対処できそうなお話というのはありますでしょうか。

【片岡取引調査室長】今申し上げた情報提供フォームみたいなことも書こうと思っていまして、あとは、更に細かいところだと、政府全体で比較的よく起こっていることかと思うんですけれども、いろいろ実態調査とかをやろうとすると、ヒアリングをしたり、アンケートをまいたりなどしますが、いろんな部局間で同じようなことをやっていることがありまして、同じ対象者のところに複数の連絡が行ってしまうなど、そういったことが起こってしまうことがあります。そのようなことを事前に横断的に連絡をして、ヒアリングの対象者にもできるだけ御負担を掛けないようにということを

やっていきたいとは思っていますが、そういったことも当たり前のことであるものの、そのようなマニュアルや、私どもの手引書のようなところに書くことによって、実態調査について、相当前のところから有効な連携をしっかりとやっていきたいと考えています。

【南島委員】ありがとうございます。

今のはマニュアル化で対応できるのかというと、どうでしょうか。何かもう少し前の計画作成、調査計画の設計段階での調整段階の話かと思います。部局間のオーバーラップはよくあることかと思いますが、公正取引委員会の中で情報共有の仕組みみたいなものというのは、特段はやっぱりないものなのでしょうか。部局の中で、物が物だけに、なかなか調査をするというふうになると相手先に緊張を強いるものでもありますので、どうしても情報共有が難しいとか、そういう施策上の特性があるのかなというふうにも聞こえたのですけれども、いかがでしょうか。

【片岡取引調査室長】ものすごいセンシティブな情報というのは当然やり取りはしません、例えば、このような分野で実態調査を実施すると考えているとなれば、もし差し支えがあれば、照会をすれば他部局から、「今そこは何か検討している」、あるいは実際、他部局で実態調査のようなことを既に実施していた、ここはもう既にお話をしているので、もしお話されたいんだったら、既にコンタクトしているところを通じて御連絡をする、など、当然逆のパターンもあるんでございますけれども、そのような連絡を他部局と取りながら実施した方が、よりスムーズになるかと思います。

【南島委員】分かりました。一旦ここまでにさせていただきます。ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

多田先生、よろしくお願いします。

【多田委員】ありがとうございます。今の御質問のやり取りと関連しますが、私の方で本日の会合に向けて改めてウェブサイトを拝見し、5月はフードサプライ、6月は生成AIについてなど多くの実態調査が行われていることを改めて認識しました。その際には、どの部局が実施したかまではよく見ておりませんでした、確かにいろいろな部局でやっておられるということを改めて認識しました。

今のお話の中で横の連携というのがありましたけれども、横の連携というのは、省庁横断的なものもあれば、公正取引委員会の中での部局の横断というものもあるかと思

います。ノウハウの共有、マニュアルということ言えば、作業手順のようなものは、公正取引委員会の中である程度共通したものができれば、先ほどの話で人事異動が頻繁だということもありましたが、ある程度決まった形でできるようにすると効率的に作業ができるのではないかと思います。

その一方で、作業手順の共有については、内容面の共有、この点は先ほどの話でセンシティブなものがあるということなので、内容面はともかく、手続的なものについては部局横断的な形で御経験内容がシェアできるとよいのではないかと思います。

以上です。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございます。

中村先生、よろしくお願いします。

【中村委員】どこまでうまくいく話なのか私自身も自信がない中でのコメントですが、いろいろ伺っていると、業務の流れ自体がある程度整ってくるというところが非常に重要なお話なのではないかと伺っていたところです。そうすると、どのように実際やられているのか分からないのですが、この実態調査は、例えば毎年、この時期から調査計画を立てて、ここからヒアリングを始めて、ここから文章をまとめるような、いつ、誰が、何をやるかが決められる形にはならないのかと思ったのですが、それはやっぱり難しいことなんでしょうか。

【片岡取引調査室長】ありがとうございます。

うまくお答えできるかわかりませんが、もちろん公正取引委員会の中でもいろんな調査をやっておりまして、毎年比較的定例的にされるような調査もあるかは承知しております。取引調査室では、政策的な要請のようなことを踏まえて実態調査を実施することもあり、必ずしも、例えば4月に計画を立て始め、毎年何かそういうルールを立ててできるかというところと難しいところがあります。

例えば成長戦略の中で公正取引委員会が実態調査を実施したらどうかと議論になることもあります。そうすると、それが来るタイミングは私どもの方でコントロールできるとも限らないという状況もございます。

【中村委員】分かりました。例えば、先ほどのフォームを作るとかというのは、大体調査をやるときには作るんだということであれば、何かある程度、このような案件が来るなと公正取引委員会の中でみんなが承知していると、作業の抜けがなくなると思いながら聞いておりました。何か多少なりとも標準化したり、標準化できる流れをあ

る程度作っておく、一方で、案件自体は、何かが来たときに、それに乗っかる形でテーマは決まっていくような、例えばそのような方法で実施すると、もう少しスムーズかと感じたところではあります。なかなか実際難しいかもしれませんが、可能な範囲でできる部分があればということで、コメントさせていただきました。

私からは以上です。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございます。

田辺先生、よろしくお願いします。

【田辺委員】田辺です。御説明ありがとうございました。

2点お伺いしたいことがあります。

まず1点目につきましては、人事サイクルが短いので引継ぎをしっかりとというお話だったのですが、それぞれ役所、組織ごとに人事は御事情あるかとは思いますが、一般的に言えば、それぞれの業務に応じて適切な異動サイクルというのはあるはずです。この業務については、ある程度長く担当してきちんと引継ぎした上で異動していくのが望ましいということであれば、そのように異動サイクル自体を適切なものに組織として考えるということが必要なのかなと思います。少なくとも一般職員については、役所の中でそこは決められるところではないのかなと疑問に感じるんですが、そのあたりはどのように考えたらよろしいですか。

【田邊官房参事官】官房参事官の田邊と申します。

今、田辺先生から御質問ありましたのは、人事異動のサイクルについて、もう少し部署に応じて緩急を付けることができるのではないかという点かと理解しました。

私は、人事異動などを担当しているわけではございませんので細かくまでは理解しておりませんが、他方で、最近の動きとしましては、専門的な知識を要するような分野、例えば経済分析業務については、通常とは異なる人事的な配慮をすることとしております。それぞれの部署には様々な事情がありますが、今申し上げたような形を含めて、できるところからやっていくということかと思っております。

【田辺委員】ありがとうございます。

では、続けてもう1点御質問ですが、不当廉売をするような業者というのは、理解が不足していて知らずに不当廉売をやっている可能性もあると思います。うっかりではないですけども、競争がエスカレートした結果、自然にそうってしまったというケースと、故意にライバル業者を締め出したいからやっているというケースとあり

そんな気がします。実態として、これまでの例がどういう形なのかお聞きできればと思います。それがどちらなのかによって、取る対策も違いそうなのですが、これまでの調査からどのように認識されていますでしょうか。

【片岡取引調査室長】ありがとうございます。実は、私どもの取引調査室は、不当廉売を対象に含めた実態調査を行っていることもありますが、必ずしも不当廉売中心ではございませんので、実はコンテンツ産業周りのことを今調査をしております。そうすると、例えば優越的地位の濫用とか、あるいは直近ですと芸能事務所やテレビ局などを調査しましたが、そこで例えばうまく移籍ができないなど、そのような話があります。実態調査、それぞれの市場ごとにより状況は違うとは思いますが、足元でやっているコンテンツ産業周りでいいますと、先程おっしゃっていただいた二つの類型だと、どちらかというあまり知らないなど、古くからやっている業界慣行は比較的に残っていて、そんなに違法のおそれがあるということをあまり意識せずに問題のあるおそれがある行為が行われていることはあるんじゃないかという印象でございました。

【田辺委員】業界によっても違うということですね。ありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございます。

池谷先生、お願いします。

【池谷委員】公正取引委員会では実態調査をかなりの数、実施していると思うんですが、先ほどお話があったとおり人事異動が激しい中で、実態調査マニュアルみたいなものがあるのかと思うんですが、何かございますでしょうか。

【片岡取引調査室長】ありがとうございます。

点検結果のところにも少し記載しておりますが、公正取引委員会全体で横断的に使用している詳細なマニュアルというのは既に存在していて、ある程度きちんとしたマニュアルというのがあります。ただ、我々の問題意識は、やや瑣末ではありますが、より細かいプロセスは必ずしもそのマニュアルを読んだだけでは分からないところもあるため、そういったことを少し書き記しておいた方が、よりスムーズにできるのではないかという問題意識で、改善策を考えているというところでございます。

【池谷委員】実態調査は、基本的に公正取引委員会にとってはかなり重要だと思うので、過去の実態調査でどういうものがあるのかというファイルをまず作って、そこから抽出してプロセスと中身と、内容として先ほどお話があったように公正取引委員会側からの質問、質問を受ける側からの発想のように、局面を幾つかに分けてマニユ

ルを作るということが必要なのかと思いますが、いかがでしょうか。

【片岡取引調査室長】ありがとうございます。

先ほどの一つ目のお尋ねいただいたとき、少しくまうお答えできなかったところなんですけれども、過去にやりました実態調査の一覧というのは、取引調査室で整備をしており、過去の実態調査をいつ実施したかというようなことは、分かる状態になっているというところでございます。

今回やろうとしているのは、かなり細かい業務プロセスをもう少し記載した上で共有した方が、よりスムーズに進むのではないかという意識で改善策を検討しているというところでございます。

【池谷委員】後ほどの議題にも出てくると思うんですが、AIの活用の話が出てきていますので、過去の例を使ったマニュアル化を是非御検討いただきたいと思っております。

以上です。

【片岡取引調査室長】ありがとうございます。

【吉田官房総務課補佐】議題2については、こちらで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、「取引慣行等の実態把握・改善のための提言」の活動内容③及び④について、山本相談指導室長から御説明をお願いいたします。

〔資料3-1 レビューシート「取引慣行等の実態把握・改善のための提言」のアクティビティ103及び104を説明〕

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

御意見または御質問がある先生がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

南島先生、よろしくお願いします。

【南島委員】御説明ありがとうございました。質問は2点ございます。

1点目ですけれども、アクティビティ103について、アウトプットの活動指標として事業者等からの相談件数ということになっているものについて、目標値は設定が困難という補足説明を書きいただいています。しかし、目標値は記入されているので、分かりにくいと思ったのですが、これはレビューシートの様式としてやむを得ないのでしょうか。何か工夫の余地があるのでしょうか。

二つ目が、アクティビティ103の短期アウトカムで、公正取引委員会ウェブサイト

掲載した相談事例集へのアクセス数の実績がございますが、2023年度はアクセス数が多くなっています。どういう背景で注目が集まったのか、御所感等ありましたら伺いできればと思いました。

【田邊官房参事官】南島先生、御質問ありがとうございます。

まず1点目の質問でございますが、システム上何らかの数字を「当初見込み／目標値」に入力しなければいけないという制約がございします。事業者からの相談件数というのは、公正取引委員会ではコントロールできない数字ですけれども、なんらかの数字を入れないとシステム上運用できないという事情がございします。御理解いただければと思います。

【山本相談指導室長】2点目の質問でございしますが、2023年度はかなりアクセス数が多かったことにつきまして、令和5年度の事例集には、同年度から施行されたインボイス制度に関する事例が含まれていた関係で注目が集まったのではないかと考えております。

あとは、グリーン社会の実現に向けた地球環境への負荷の低減に係る取組につきまして、山口県周南市に所在する石油化学コンビナートの構成事業者によるカーボンニュートラルの実現に向けた共同行為の事例など注目を浴びやすいコンテンツが含まれていたのかと考えております。

【南島委員】コンテンツ次第ということですね。ありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

それでは、御質問がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

多田先生、よろしくお願いします。

【多田委員】質問ではなくコメントですが、ウェブサイトを見、事例相談集がかつてに比べると格段と使いやすくなっていると思いました。具体的には、年度別だけではなく、行為類型別や産業分類別もあり、また先ほどグリーン関連というお話もありましたが、主なテーマ別でも掲載されているかと思います。このような形で検索しやすいようにウェブサイト上で相談事例集の掲載を続けられると、アクセス数についても増えていく方向にあるのではないかと思います。

【山本相談指導室長】ありがとうございます。使い勝手の良いものを今後も継続していきたいと思っております。

ただ、そもそも相談事例集のウェブサイト自体が知られていないんじゃないかと思

っておりまして、今後、講習会も含めて、いろんな場面でウェブサイト上に使い勝手の良いものがあるということをPRしていきたいと考えております。

【多田委員】ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

中村先生、よろしくお願いします。

【中村委員】私からは2点お伝えします。

1点目、特に講習会への講師派遣に関して、公正取引委員会と事業者等との双方向でやるのがすごく大事だとコメントをされていました。私自身も共感を覚えるところなのですが、実際の講習会ではどのように実施しているのでしょうか。つまり、こちらから情報を提供する部分と、講習会参加者から質問や相談という形でやり取りする部分がどのようなバランスで現状は講習会を実施されているのでしょうか。そのバランスが今後も同じでいいのか、それとも改善の余地があるのかを教えていただきたいのがまず1点です。

もう1点が、アクティビティ103の相談事例について、ロジックモデルを見る限りでは、いわゆる事業者等が独占禁止法の考えに基づいた事業活動を行うという、言ってみれば公正取引委員会の外向けのアウトカムの話がメインではあるというふうに認識しました。他方で、公正取引委員会の中で、例えば各課室の業務において、このような内容の相談が多いから、関連した内容が伝わるような施策の打ち出し方をすべきだとか、あるいは、類似した相談が多いということは、実態調査として取引実態等を調べるべきだというように、重要な情報源にもなると思います。そういった公正取引委員会内部での活用状況はどうなっているのでしょうか。

【山本相談指導室長】1点目の講師派遣の件でございますけれども、自分の理解では、まずは資料に基づいて説明をし、そして参加者から質問を頂くという形になっていると思います。そこをきっかけとして個別に御相談に来られる事業者等もいらっしゃいますし、今後はそういったところでももっと、先ほど申し上げたようなウェブサイトのPRなどを積極的に行いたいと思っております。

また、これはアクティビティ104の短期アウトカムの成果指標でも示しておりますけれども、講習会等のアンケートで理解度についても調査をしておりまして、結果としては9割以上の講習会参加者に、独占禁止法や関連するガイドラインの考え方について

て理解を頂いていると理解しています。

そして２点目でございますが、相談事例集を作るに当たって、そのような情報について公正取引委員会内部で展開をしています。相談が多いことについて、事件審査で何ができるかとか、実態調査の対象とするかなどは、各担当課室で御判断いただいていると理解しております。

【中村委員】分かりました。なかなか２点目の内部活用も難しいものだと思います。たまたま他省庁の方から、受け付けた相談をもうちょっとうまく内部で活用できればいいのという話をちょうど伺ったところだったので、公正取引委員会における相談を担う部署においても、うまく相談事例を公正取引委員会内部にも伝えて活用できるとより良いのかなと思いました。

【山本相談指導室長】ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】ほかに御意見がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

田辺先生、よろしくお願いします。

【田辺委員】１点お伺いしたいのですが、双方向で講習会等をしていきたいということだと、それぞれの業界の事業者団体と協力するというのが効果的だろうと思います。現状としては、依頼があったら講師派遣するような形なのか、それとも、この業界は是非説明が必要だというところに公正取引委員会から働きかけるような活動もされていますでしょうか。

【山本相談指導室長】ありがとうございます。

基本的には依頼を頂いたら対応するということもあるんですけども、令和６年度に実施した行政事業レビューの点検結果で、それだけでは足りないということがございまして、個別相談があった事業者団体に対して講習会を働き掛けるとか、あとは独禁法ネットワークと我々は呼んでいるんですけども、商工会や商工会議所とも連携を取っておりまして、そういったところに個別に講習会開催についても依頼をしたりという形で、積極的にこちらからも働きかけております。その結果、昨年度はそれなりの成果を得られたと考えております。

【田辺委員】ありがとうございます。

ウェブサイトに掲載した相談事例集へのアクセス数は、たまたまクローラーのアクセスが増えると突然アクセス数が増えたりするので、一喜一憂しても仕方ないような

ところがあるかと思います。アクセス数に大きな変動があったときに、不審なアクセスがないかというのは恐らく把握されているだろうと思いますが、そうした点を確認していただくのも大事かと思いました。

【山本相談指導室長】分かりました。ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】池谷先生、よろしくお願いします。

【池谷委員】先ほどの講師派遣の件ですけれども、商工会議所、商工会への訪問については、過去の講習会開催状況の管理はされているのでしょうか。いわゆる行っていないところがないかという、何年かに1回は必ず講習会を開催するというようなチェックをされていますか。

【山本相談指導室長】商工会、商工会議所もかなり数がありますので、一律に管理はできておりませんが、講習会を行っていないところに積極的にお願いするという形で対応をさせていただいております。

【池谷委員】過去に講習会を行っていないところがほぼないというような管理はできるのでしょうか。訪問していないところが減ってきているのかは把握していらっしゃるのでしょうか。

【山本相談指導室長】そこまで数を捉えているかということ、商工会及び商工会議所を足し合わせた数は2,000を超える数字になっておりまして、そこまでの数を管理し切れていないので、基本的には講習会を行っていないところに行くという形でやらせていただいているところで、ほぼ全部の箇所で開催するという状況には達していないというのが実態でございます。

【池谷委員】地域で分けるのか、何で分けるのかは分かりませんが、毎年講習会を繰り返している中で、その中での講師派遣の状況の管理が可能かなと思うんですが、御検討いただければと思います。

【山本相談指導室長】検討してみたいと思います。ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】ほかに御質問や御意見のある先生はいらっしゃいますでしょうか。

もしございませんでしたら、議題3については終了とさせていただきます。ありがとうございました。

次は、「海外の競争当局等との連携の推進」のボトルネック等について、河野国際課長から御説明をお願いいたします。

〔資料3-2 レビューシート「海外の競争当局等との連携の推進」を説明〕

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問のある先生がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

南島先生、よろしくお願いします。

【南島委員】御説明ありがとうございました。令和3年度の政策評価委員会での指摘を受けて、いろいろと工夫を凝らしていただいたということで、まず御礼を申し上げたいと思います。

それで、お伺いしたいのは、この次の課題としてどういう点を見据えられているのかということです。円安で訪日外国人が増えていらっしゃいますし、日本にきていろいろと調べたいというニーズも多いんじゃないかと思えますし、また、A I、C h a t G P Tなども、びっくりするぐらいやり取りがスムーズにできるようになっていて、私もキャッチアップしなきゃと思っているところではあるんですけども、こういうものを業務にもいかしていくというところまでたどり着かないといけないな、新しいものが出てきたなと思っています。

翻訳ツールも非常にすばらしい性能をもつものもありますけれども、そういう新しいツールとか、新たな時代局面を見据えて、いろいろお考えのことはあると思います。ネクストステップについて、少し展望があればお聞かせいただければと思います。

【河野国際課長】やはりA Iをいかに活用するかというところが、これからの情報収集のポイントだと思います。先ほど申し上げましたA Iの特徴以外に、様々なまだ新しい機能が出てきていまして、例えばP D Fファイルの内容を分析するとか、あるいはウェブサイトの分析をするとか、場合によっては最新の情報に強い生成A Iも出てきています。しかし、外国の競争当局の最新の動向や、企業結合に関する動向を五つ挙げてくださいというようなプロンプトを試しているんですけども、なかなかいいものが返ってこなくて、かなり古いものが出てくる。有料版とか、様々なサービスを利用することによって解決できる可能性もありますけれども、予算の制約もありますので、高度化していくA Iをいかに活用するのかというところとか、あるいはプロンプトの工夫がネクストステップだろうと考えております。

それから、もう1点、技術支援というのがネクストステップで、日々感じているのは、技術支援を行う当局と、5年前や10年前に技術支援を行った当局が今必要なニ-

ズというのは相当変わってきています。例えば、独禁法違反事件審査において、証拠の収集、分析等をＡＩを使って行う。また、内部の職員の管理、つまり給与とか人事とか、中のバックオフィスの業務をＡＩを使って行うとか、オーデitingをＡＩを使って行うとかＩＣＴを使って行う。そういう、これまで見たこともないような、競争法の法執行と少し違った視点での技術支援のニーズも出てきているので、そういう新たな技術支援のニーズにどういうふうに応えていくのかというところは次の課題かと思っています。

【南島委員】ありがとうございます。

もう１点、途上国側のニーズ、日本のいろんな調査をされている内容についても御関心があるのかなというふうに思いますけれども、どういう点にニーズがあるかだけ、簡単に御紹介いただければお願いいたします。

【河野国際課長】特に多い、ほぼ間違いなくここはニーズがあるなというのは、デジタル分野における違反事件の調査や実態調査です。あるいは、新法として施行されようとしていますスマホソフトウェア競争促進法のような新たな法律をどうやって立法事実を積み上げていくのかと、あるいは、新しい法律との関係をどう整理していくのかです。海外当局も、デジタル分野の新しい法制度、あるいは既存の競争法をどういうふうに活用していくのか、競争法をどういうふうに変えていくのかというところは非常に高い関心を持っていますので、そのところに強いニーズを感じています。

技術支援のツールや素材というところも、そういうところに絞ったものというものを細かいところまで見ていく必要があって、そういう素材を集めて分かりやすくプレゼンしていくというのが課題だと考えます。

【南島委員】ありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】多田先生、よろしくお願いします。

【多田委員】コメントと、１点御質問なのですが、今回御説明を伺っていると、全く前回までの政策評価とは違う形で積極的に動かれているということを感じました。まず、情報発信については、もう少し公正取引委員会の動きを英語で発信するとよいですねというコメントを以前の会合にさせて頂いた覚えがありますが、それだけではなくて、情報の発信について、量も質も増えていると思います。また、御出張の話もありましたが、オンラインでの会議が可能な中で、あえて対面で出張するというのはやはり時間なり、旅費というコストを掛けるわけですから、それに見合うものがない

と、出張の成果を問う評価はなかなか難しいと思います。そのような中で、いろいろな形でコネクション作りを含めて積極的に動かれているということには、むしろ感銘を受けました。

有識者へのアプローチということについても、受身ではなくて、こちらからむしろ働きかけるということで、非常に効果的ではないかとお見受けしました。

1点御質問したいのが、途上国の技術支援について、先ほどニーズが変わってくるというお話を伺いました。途上国の支援というのは、先ほどの話と同じで、やはり当局とのコネクションを作るという側面もあるかと思いますが、ニーズが変わってくる中で、一回研修した当局のフォローアップといいますか、そのような形で継続的な研修なり、あるいは連絡を取るような機会をお持ちでしょうか。

【河野国際課長】ありがとうございます。非常に重要な視点であります。国際課において、長期間技術支援を行った、具体的にはベトナムだったと思いますけれども、累計して約10年間、専門家を長期派遣した当局もあります。そういうところが今どういうニーズがあるのかというところを情報収集するということにも力を入れています。

その一つのやり方なんですけれども、EATOPという東アジアの当局の方が一堂に会する場面もありますので、そういうところでニーズを聞くというやり方があります。もう一つは、最近、令和6年度から始めたんですけれども、過去の支援先だった当局の方に対して、例えば公正取引委員会がスマホソフトウェア競争促進法のガイドラインの案を公表しパブコメ中ですか、あるいは生成AIに関する実態調査報告書を出しましたというものをタイミングよくメールを送りまして、その支援の素材になるようなものをなるべく選んで、こういうところを教えてほしいというリアクションが得られそうなものを選んで、ニュースレターのような形で送るということを昨年度始めています。そういう形で、トップ間でのやり取りの中でフォローアップするというやり方と、あとは担当者レベルでメールでのやり取りを行い、幾つかの方法を組み合わせ、もう既に技術支援の必要性が薄れてきたと考えられるような当局からも、まだフォローアップとして技術支援できる余地があるというところは、情報収集をしているというところが現状であります。

【多田委員】ありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】池谷先生、よろしくお願いします。

【池谷委員】今お話にもあったところなんですけど、「改善の方向性」のうち海外への

情報発信のところに、海外在住のオピニオンリーダーに発信してもらうという記載があります。これは非常に今後の取組に広がりがあることだと思うのですが、ネットワーク作りの基盤がもう出来上がっているのでしょうか。

【河野国際課長】ありがとうございます。ありますというのが答えになります。

公正取引委員会の職員が海外に駐在しているケースがあります。イギリス、ベルギー、アメリカ、インド、インドネシアといった国々に、外務省に出向という形で大使館に勤務しているんですけども、それら職員が現地でオピニオンリーダーとの接点を持っていますので、それら職員に対して、オピニオンリーダーに対してこのニュースレターを送りたいので紹介してくれませんかという形で問い合わせを行って、そのネットワークといいますか、そのニュースレターを送るリストというのを作成しております。その方がどういう専門分野で、どういうネットワークをお持ちかというところもできる限り情報収集しまして、そのリストといいますか、そのネットワーク作りというのを今一つ一つ積み上げている状態であります。

ですので、お答えとしましては、ネットワークはある、これからそれを更に展開していくという状況にあります。

【池谷委員】そのネットワーク作りを始められてどれくらいで、今何人ぐらいリストにいらっしゃるのでしょうか。

【立和田国際課係長】声を掛けている方は何名かいるんですけども、ニュースレター自体は今回で3回目の送付を行い、3名登録されたという形になります。

【河野国際課長】まだごく僅かな数ですけども、立ち上げ段階ですので、これから徐々に増えていくと考えております。

【池谷委員】これを見せていただいたときに、公正取引委員会のネットワークシステムのイメージが湧きましたので、今御検討されているように、公正取引委員会側の接点がどの部局、職員にあって、どういう内容で相手と今コンタクトをしているのかを把握する形でネットワークを広げられていくことが、情報発信と海外の技術支援のどちらにとっても非常に公正取引委員会にとっての今後の活動の軸になると思います。そのネットワークを広げていくに当たって、きっちり作られて進められると、非常に今後の基軸になるんじゃないかと思いましたので、是非御検討いただきたいと思います。

【河野国際課長】ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】ほかに御意見がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

田辺先生、よろしくお願いします。

【田辺委員】レビューシートを拝見しまして、大変詳細に改善策を考えて実施されていて感銘を受けたのですが、先ほどのお話でメンバーで徹底的に議論したと伺って、なるほど大変望ましいことなのだろうと思いました。

1点質問なのですが、ロジックモデルを拝見するといろいろな取組をされていて、組織内部向けの活動と、組織外部向けにプレゼンスを高めるために打って出ているところと、どちらもありますが、内部向けの取組につきましては、内部の職員の御意見や反応を聞いて取り入れる余地というのがあるだろうなと思うのですが、そうした内部の声を聞くようなことをされていますでしょうか。

【河野国際課長】こちらから積極的に、全職員に対してアンケートのような形では聞いてはおりません。しかし、レビューシートにも記載のとおり、毎日行っている簡易なニュース配信は、誰が見たかということはデータとして出てきますので、約4割ぐらいの職員が見ていただいているというところは把握しています。

それから、公正取引委員会の場合、実態調査報告書など、様々なものを対外的に示しておりますけれども、そこに、海外当局の動向というものの、最近公表しました生成AIの実態調査報告書でも海外当局の動向というのがありまして、その作成に当たり公正取引委員会の各部署が海外当局の動向を把握したいときに、我々の持っている内部への情報発信のための基になるデータベースにどんな情報があるかという問い合わせは随時入ってきております。それを受けましてデータベースの中から該当する情報をピックアップしてお渡ししています。公正取引委員会の対外的な公表物の中にそれが反映されるということが随時行われていますので、大きく分けますと今の二つ、すなわち実際に見てくれている職員がいるということと、なおかつ個々のプロジェクトを行う中で随時問い合わせが来ますので、それに答えるというような形でやり取りをしているということになると思います。

【田辺委員】ありがとうございました。既にされているということではありますが、今後もし何かできるとしたら、もうちょっと何か積極的に職員の声を聞くことが考えられるのかもしれないと思いました。ありがとうございました。

【河野国際課長】ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】中村先生、お願いします。

【中村委員】いろいろ伺っていて、国際課は大変意欲的な取組をされていると感じましたし、御説明が非常に丁寧で、これからどこに向かっていこうとしているのかというイメージもかなり具体的に持つことができました。ありがとうございました。

1点、基本的には公正取引委員会が海外にどう情報発信していくかという話と、公正取引委員会の中でどう海外の情報を取り込むかという話がメインだったと思うんですけども、同時に、日本国内の企業に対して、海外に事業展開する上で、こういう競争法上の点はポイントとして押さえた方がいいよというような情報発信も重要なかなと思いながら伺っていたところです。特にデジタル分野のお話もあったと思いますが、事業者にとってはデジタルという形で海外に事業展開するハードルがかつてに比べると大分下がっているところもあるので、世間的なニーズはかなり大きそうな気がするんですけども、何か国際課として取り組んでいこうみたいな話、例えば分かりやすい情報発信として国際課のウェブサイトを見れば、競争政策に関する海外の動向のポイントは大体分かるようになったりしないのかなというイメージなんですけれども、そのあたりは何かお考えのこととか、あるいは、既にもうやられているようなこととかがありましたら、教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

【河野国際課長】今すぐにお答えできるものといしましては、公正取引委員会のホームページに海外の競争法制の動きというものをかなり詳しく、欧米主要国以外にもアジア、南米なども含めて、かなり幅広く整理しております。トップページから3回ぐらいクリックすればたどり着けるぐらいの所にありますので、検索にも引っ掛かりやすいんじゃないかと思います。国内の企業の方でも、当該ページに辿り着くことは容易じゃないかと考えております。

もう一つ、海外当局の動きというのがホームページにありまして、それは、公正取引委員会の職員向けに定期的に出している海外当局の動きと、ほぼ同じような粒度で国内の事業者などが見られるような形で、定期的にアップデートしています。国別にそれを見することもできますので、このロジックモデルにはそこは省いていますけれども、それに関しましては力を入れて取り組んでいます。

【中村委員】どうもありがとうございます。恐らくそういうきっかけがあると、かえって日本における競争法上の取組や、競争法上押さえるべきポイントが何であるのか

ということの理解も同時に進むところもありますので、国際課の守備範囲にとどまらない効果もありそうかなと思って、コメントさせていただきました。どうもありがとうございました。

【河野国際課長】ありがとうございます。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

それでは、議題4についてこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で点検を終了いたしました。これから公正取引委員会における行政事業レビューの取組全般について講評いただきます。順番については、池谷先生、多田先生、中村先生、南島先生、最後に田辺先生でお願いできればと思います。

それでは、まず池谷先生、よろしくお願いいたします。

【池谷委員】前回の行政事業レビューでの点検結果を受けて、公正取引委員会においてかなりきちんと検討されて改善をされているなと思いました。特にこういう改善で重要なのは、結果をどうやってフィードバックできるかということだと思うんですけども、今の国際課の業務報告も、きちんとその内容をこういう形で報告するようにと、フィードバックがうまく効くような報告になっているなと思っておりまして、真摯な活動を評価しております。是非こういう形で更に進めていただいて、効果を上げていただきたいと思います。ありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

それでは多田先生、よろしくお願いいたします。

【多田委員】以前も申し上げたことと被りますが、私の大学も同じでありまして、役所についても、具体的な売上高ですとか利益率というものがない中での評価となりますので、難しい側面があるということは認識しています。

また、予算的な面とか、人的リソースについての制約があると伺いましたが、そういった中でも、今回お話を伺ったそれぞれの部局におかれましては、これまでの施策について、毎年のレビューを踏まえた改善が見られたと思いました。

どうぞ、いわゆるPDCAを回す形で、また今回の議論の中身を取り込む形で、更に政策に磨きをかけるということでお願いできればと思います。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

続きまして中村先生、よろしくお願いいたします。

【中村委員】私も前のお二方と同じような感想を持っておりまして、大変これまでの行政事業レビューの点検を踏まえて、いろいろと公正取引委員会の施策を進められているなというのが全体的な感想です。

今回取り上げた事業は、基本的には独占禁止法、競争政策の考え方をいかに世に周知して広めていくのかというところに大きく関わる場所かと思って聞いておりました。やはり、考え方がいかに世の中に伝わるのかというのが一番重要な点であると思いますので、引き続き、こういった政策をいかに効果的に行えるかということは、引き続き課題になるのかなと思いました。

なかなか人的リソースが不足しているなども伺いましたので、できる範囲で実施することになると思いますが、いろいろとAIなどのツールや、あるいはオンラインの活用等の工夫もされているようですので、それぞれの強み等あると思います。そのため、より良い資源の使い方、振り分け方というのを踏まえながら、公正取引委員会全体としてどんなメッセージを発していくのかということをしっかり押さえた上でやっていけるとよいのかなと思いました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

続きまして南島先生、よろしくお願いします。

【南島委員】コメントとしては、今までコメントいただいた先生方と大きく変わるところはございません。それ以外のところを申し上げたいと思いますが、一つは、一番最初に御案内いただいた「取引慣行等の実態把握・改善のための提言」のアクティビティ101にある、ガソリン価格の不当廉売に関する取組ということですが、ガソリン価格が、どうしても今、円安等の動きですとか政府の取組なんかもあって動いているところで、なかなか取り回しが難しいのかなと思いながらお話を伺っておりました。外部要因をどのようにして説明するのかというのも一つの課題ではないかと思っております。

その後、取引調査室からアクティビティ102について御案内いただきました。やや細かい点でしたけれども、人事異動が激しいことに関する御説明を頂きましたが、もしかしたら、中のマネジメントの問題で、公開の場で議論するレベルの話かというところはちょっと疑問に思いました。もしかしたらオープンな場で議論するというよりも、御説明としてお話をされたのではないかと思うところがありましたので、どういうレベルのものをこの会議体を持ってくるかというところは、もしかして調整の必要があ

るのかなと思いました。

それから、アクティビティ103及び104の相談指導室のお話については、相談等々のお話ですが、これも外部要因の話であり、注目されるコンテンツがあるということに対するぶれがあるというお話がありました。一方で、それも成果だと言われれば成果ではありますが、公正取引委員会としてこつこつと出していくべき情報と、注目されたときに上振れをするということもあると思います。あるいは、逆に注目が集まらないということもあるかと思いますが、そこを切り離して少し整理していく、または、外部要因をどう処理するかという話もあるかなと思いました。

最後の「海外の競争当局等との連携の推進」の国際課ですが、非常に丁寧に御説明いただきましたので、理解が非常に進みました。一方、実は私、公正取引委員会のホームページを見ていまして、技術支援についてのページが令和2年度で更新が止まっていることに気づきました。今は令和7年度ですから、5年分ぐらい情報がないという状況です。取組がないのであればやむを得ないかなと思いますけれども、技術支援についての取組はいろいろとやっていらっしゃるという話でしたので、併せてホームページ上の情報のアップデートも気にしていただければなと思っております。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

では田辺先生、よろしくお願いします。

【田辺委員】全体的な印象として、私は政策評価が専門ですが、その観点からすると、公正取引委員会の業務というのは、何か悪いことが起こるのを防ぐというタイプの政策なので、評価がやりにくいタイプの典型的な政策の一つだと思います。そのため指標も設定しにくいところがあるでしょうし、難しい点がいろいろあるだろうと思いますが、全体としては大変体系的にロジックモデルを作っていただいています。正直、若干縦割りだなという印象もないわけではない一方で、体系化させて検討され、きちんと対応されている印象を受けました。

先ほどの国際課の御説明にあったように、このレビューシート評価があることで業務の改善見直しを實際されているという例も報告されていまして、大変望ましいPDCAサイクル、評価のサイクルだろうと思います。逆に言えば、やはりまだ改善を考えていく余地というのがありそうな印象も受けましたので、このような形でサイクルを回していただくとよいのかなと感じました。

【吉田官房総務課課長補佐】ありがとうございました。

本日頂いた講評につきましては、公正取引委員会委員長に伝達させていただきます。
それでは、閉会に当たりまして、私から今後の進め方を説明します。

まず行政事業レビューについては、本日の合同会合の議事概要及び資料を速やかに、議事録についても後日ホームページ上で公表させていただくとともに、本日先生方に点検いただきましたので、その結果をレビューシートの所見欄に記入させていただきます。

また、7月から8月にかけて行政事業レビュー推進チームによるサマーレビューを実施し、その結果を令和8年度予算の概算要求や予算執行等に反映させるとともに、概算要求提出後である9月上旬頃にレビューシートを公表する予定です。そのほか、自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として選定し表彰する予定です。

一方、政策評価については昨年度と同様、本日議論いただいたレビューシートを活用して評価書を作成したいと考えております。今後必要な記載を行った上で、レビューシートと同じく9月上旬頃に評価書を公表する予定です。

最後に、品川官房政策立案総括審議官から御挨拶を申し上げます。

【品川官房政策立案総括審議官】先生方、本日は長時間にわたりまして御審議を頂きましてありがとうございました。各部局から御説明をさせていただいて、いろいろ御指摘を頂いたわけですが、私も横で聞いていて、なるほどと思うものも幾つもありましたし、各部局でもそこは考えていなかったというようなところが何か所かあったと思いますので、そういう御指摘も踏まえて、今後の改善にいかしていけるところがたくさんあったかなと思っております。

先ほど少し縦割りというような御指摘もありましたが、公正取引委員会では、似たような仕事をいろんな課室がやっているというところは正直ございまして、そういった場合はもちろん現場同士で情報共有はやっているわけですが、今回頂いたような御指摘も含めて、知見をいかに部局横割りで共有するかというのは一つ大きな課題でございまして。そうした点については私どものような横割り部局がございまして、そういうところの仕事かなと思いながら伺ってございました。

まだいろいろと改善すべきところはあるかなと思っておりますけれども、今年は、冒頭申し上げましたように前年度の行政事業レビューの点検結果の改善点を今年どうしたか、それを踏まえて来年どうするかという形でやらせていただきましたけれども、

生産的な議論をさせていただくことができたかなと思ってございます。ここは来年度も是非そういうやり方でやらせていただければと思っておりますし、来年度はまた別の事業について御審議いただくことになると思いますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

【吉田官房総務課課長補佐】これで会合は終了させていただきます。

本日はありがとうございました。